

斑点米カメムシ類による被害を予防するため、除草を徹底しましょう！

斑点米カメムシ類 (写真1) は、水稻の籾を吸汁し、不稔や斑点米を引き起こす重要害虫です。今後の発生を予測するため、6月中旬に雑草地等のイネ科植物において発生状況を調査した結果、発生量は平年よりやや少ない状況でした (表1)。

しかし、気象庁の3か月予報 (令和8 (2026) 年5月19日発表) によると、向こう3か月の平均気温は平年より高い見込みであるため、本害虫の活動及び増殖に適した条件が継続すると考えられます。

被害防止のため、水田内及び畦畔等の適期除草に努めるとともに、水稻の生育状況を定期的に確認し、適期防除を徹底しましょう。

表1 雑草地等すくい取り調査による斑点米カメムシ類捕獲状況

種名等	本年値 ※1	平年値 ※2	平年比 (本年値/平年値×100)
斑点米カメムシ類	30.7	60.7	50.6
クモヘリカメムシ	0	0.0	-
イネカメムシ	0	0.0	-
ミナミアオカメムシ	0	0.1	-
ホソハリカメムシ	1.3	1.4	90.7
カスミカメ類	29.5	58.2	50.6

※1 調査時期：6月11～17日、値は県内全42地点の捕獲頭数の平均値 (頭/地点)

※2 10か年の平均値 (平成28年～令和7年)

イネカメムシ及びミナミアオカメムシは5か年の平均値 (令和3年～令和7年)

○ 防除対策

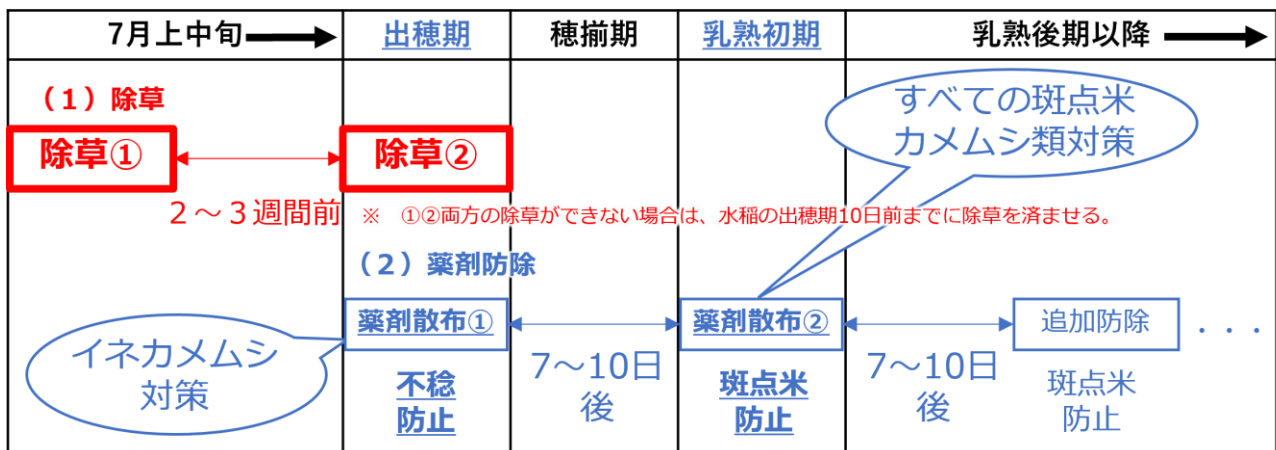


図1 斑点米カメムシ類の総合防除

1 除草

(1) イネ科雑草の結実を長期間抑制し、斑点米カメムシ類の水田への侵入を防ぐため、**水稻の出穂2～3週間前 (除草①) 及び出穂期頃 (除草②) の計2回**、水田内、畦畔、農道、休耕田等を除草する (図1)。

なお、両時期に2回の除草が困難な場合、水稻の出穂期10日前までに実施する。また、出穂期前後のみの除草は、斑点米カメムシ類を水田内へ追い込むおそれがあるため行わない。

2 薬剤防除

- (1) イネカメムシによる被害が懸念される地域では、不稔被害を抑制するため、出穂期頃に薬剤散布（薬剤散布①）した後、(2)を実施する（図1）。
- (2) イネカメムシを含む斑点米カメムシ類全般による斑点米被害を抑制するため、出穂期から7～10日後に薬剤散布（薬剤散布②）を実施する（図1）。その後も発生が認められる場合は、7～10日間隔で1～2回追加防除する。

詳細な防除対策や発生状況は以下を参照してください。

- ・[栃木県病害虫総合防除計画](#)
- ・[栃木県農作物等病害虫雑草防除指針](#)
- ・[病害虫防除対策のポイントNo.16「斑点米カメムシ類の防除対策」](#)
- ・[病害虫防除対策のポイントNo.23「イネカメムシの防除対策」](#)
- ・[栃木県の水稲に発生したイネカメムシに対する薬剤の殺虫効果](#)
- ・[栃木県の水稲に発生したイネカメムシに対する薬剤の殺虫効果（続報）](#)
- ・[イネカメムシの60W予察灯による誘殺数](#)

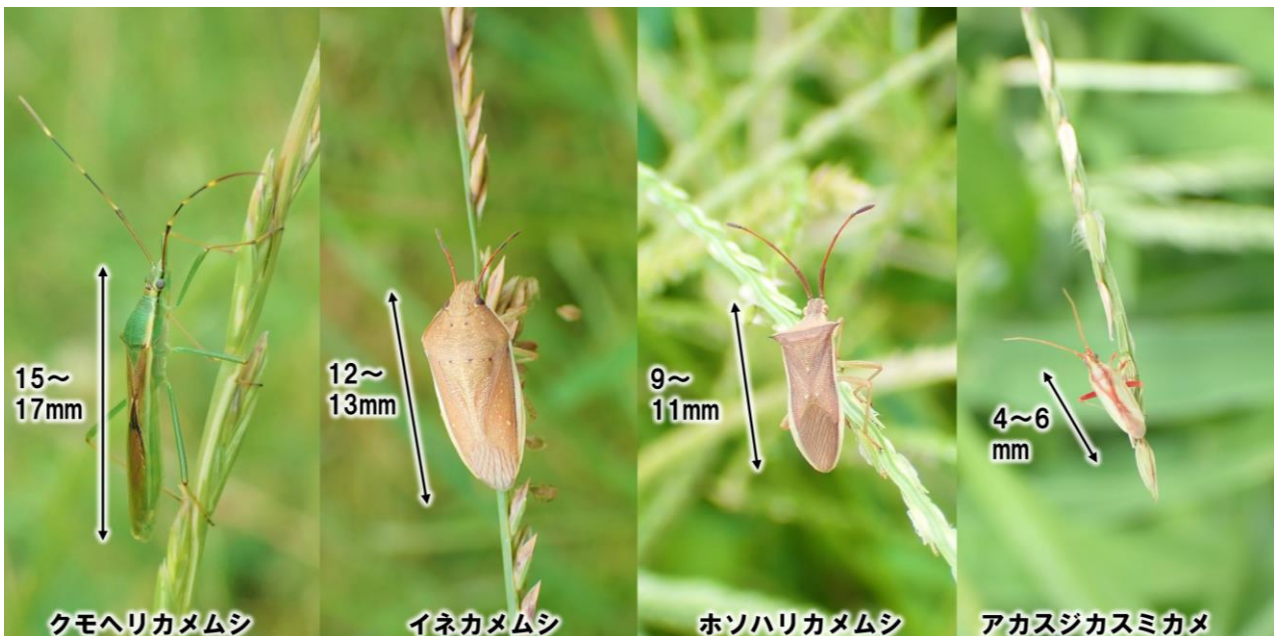


写真1 イネ科雑草にいる主要な斑点米カメムシ類

○ お問い合わせ等

- ・農業総合研究センター環境技術指導部防除課（Tel 028-665-1244）までお問い合わせください。
- ・病害虫情報発表のお知らせは、X「[栃木県農政部\(@tochigi_nousei\)](#)」、農業総合研究センターHP（<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g59/index.html>）でも御確認いただけます。
- ・カメムシ防除作戦HP（<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g05/kamemushi.html>）も御確認ください。



X「[栃木県農政部](#)」



農業総合研究センターHP



カメムシ防除作戦HP